



第 157 回 多可町定例記者会見

令和 5 年 4 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分～
多可町役場本庁舎 大会議室

1. 町長あいさつ

2. 案 件

◆記者発表事項

- (1) こども未来課 . . . P. 1
子育てコンシェルジュサポーター事業「ここにこサポート」
ファミリーフェスタ
- (2) 商工観光課 . . . P. 4
「OH! TAKA・RA 風土記」(『播磨国風土記』-託賀郡条-冊子) が完成
- (3) ベルディーホール . . . P. 5
癒やしの音色の配達人 yoshi のアイリッシュハーブ
- (4) 生涯学習課 . . . P. 6
令和 5 年度 ふるさと創造大学講座生募集
- (5) 教育総務課 . . . P. 7
多可町小学校入学あったか祝金
多可町白川良一高等学校等入学支援金
- (6) 議会事務局 . . . P. 11
多可町議会 議会改革意見交換会

◆その他の機関

- (7) 北はりま特別支援学校より . . . P. 12
令和 5 年度 運動会の開催について

3. 質 疑

4. 次回のお知らせ

◆第 158 回多可町定例記者会見

と き 令和 5 年 5 月 23 日 (火) 午後 1 時 30 分～
と ころ 多可町役場 401 会議室
問合先 企画秘書課 Tel 32-2381

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課	担当者名	連絡先
令和5年4月20日	こども未来課	子育てふれあいセンター 岡本 美紀	0795-32-2816

事業(行事)名

- ① 子育てコンシェルジュサポーター事業「にこにこサポート」
- ② にこにこサポーター募集

日時(開催期間)

- ① 4月より実施
- ② 随時募集

場所

子育てふれあいセンター

趣旨または目的

- ① 事業について
子育ての情報を知りたい。子育ての相談がしたい。転入してきたばかりで町の制度がわからないなど、不安を抱えておられる子育て世帯や転入者等が子育て支援を円滑に利用できるように、子育てコンシェルジュサポーターと交流をしながら、子育てふれあいセンター(子育てコンシェルジュ)とつながることを目的とします。さらに、子育てコンシェルジュからの相談支援や情報提供などを受けることにより、安心して子育てができる環境をつくっていきます。
- ② サポーター募集について
子育ての悩みを抱えられている人たちとつながり、子育てふれあいセンターへの橋渡し役を担っていただける方を募集しています。

内容

- ① 子育てに関するいろんなことが知りたい方は利用申請をしていただき、子育てコンシェルジュサポーターと一緒に子育てふれあいセンターへお越しいただければ、次のような援助を受けていただけます。
 - ・子育てふれあいセンターの活動の紹介
 - ・子育て情報の提供及び案内
 - ・センターでの交流
 - ・子育てコンシェルジュの紹介

② にこにこサポーター募集について

対 象 者：多可町在住で、一緒に子育てを楽しみたい、子育て家庭を応援したい
と思われる人は誰でも OK です。

登録方法：「子育てコンシェルジュサポーター登録申請書」に必要事項を記入し、
子育てふれあいセンターへ提出してください。

活動内容：利用申込者との交流

子育てふれあいセンターの案内

子育てコンシェルジュの紹介

子育て情報の提供

活動時間：子育てふれあいセンター開館時間とします。

月曜日から金曜日及び日曜日（祝日、年末年始は除く）

午前9時から午後4時

活動場所：子育てふれあいセンター

センターが主催する事業の活動場所

活動報酬：1回500円

参考資料など

別添 ・事業チラシ

・子育てコンシェルジュサポーター募集チラシ

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課	担当者名	連絡先
令和5年4月20日	こども未来課	子育てふれあいセンター 岡本 美紀	0795-32-2816

事業(行事)名

ファミリーフェスタ

日時(開催期間)

5月21日(日) 午前10時～正午

場所

多可町中央公園

(雨天：子育てふれあいセンター)

趣旨または目的

第3日曜日の「家庭の日」にイベント開催することで、「家庭の日」の周知及び普及啓発を図るとともに、フェスタでの遊び体験やチャレンジコーナーを通して親子のふれあいをより深めたり、子育ての楽しさを見つけたりすることを目的として開催。

また、「お母さん実行委員」を募り、計画や準備をとおして、お母さんたちが交流をしながら、いきいきと輝ける場を提供する。

内容

ステージ 演奏：ママのあったか音楽隊

人形劇：おとはな

あそび体験コーナー

チャレンジコーナー

ボランティアサークル出店 (れもんの木・ユニキッズ)

ワークショップ (コークゼミ・たかたか)

参考資料など

ファミリーフェスタ案内チラシ

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課	担当者名	連絡先
令和5年4月20日	商工観光課 (多可町観光交流協会事務局)	北藤 静	0795-32-4779

<p>事業(行事)名</p> <p>「OH! TAKA・RA 風土記」(『播磨国風土記』-託賀郡条-パンフレット)が完成</p>
<p>日時(開催期間)</p> <p>3月完成</p>
<p>場所</p>
<p>趣旨または目的</p> <p>多可町観光交流協会育成部では、多くの人に多可町に興味・関心をもっていただくことを目的に『播磨国風土記』-託賀郡条-のパンフレットを作成した。</p>
<p>内容</p> <p>■パンフレットの中では、荒田村や荒田神社、花波山、大海山(妙見山)、天目一神社のこと等について説明している。読むのが難しい文字にはルビを打ったり、難しい言葉はわかりやすい表現にしたり、地図や写真を掲載したりと、小学生にもわかりやすい内容となっている。</p> <p>■風土記とは・・・</p> <p>元明天皇の時代、和銅6年(713)5月2日、諸国に向けて「郡郷(里)によき名前を付けよ。鉱物・植物など郡内の特産品や土地の肥沃さ、地名の由来や古老の伝える旧聞・異事を(朝廷に)報告せよ」という命令が発せられた。諸国から提出された報告書(解)は、後に『風土記』と呼ばれるようになった。</p> <p>■託賀郡について</p> <p>現在、風土記の写本が伝えられ、1300年前の姿を知ることができる国は、常陸国、出雲国、肥前国、播磨国のわずか5か国。その頃の播磨国には12の郡があり、現在その内の10郡の記述が残っている。その一つに託賀郡(現在の多可町～西脇井周辺)がある。</p> <p>■印刷枚数 5000部 (二つ折り左綴じA4両面カラー)</p> <p>■配布場所 那珂ふれあい館を含む町内公共施設、小学校等</p> <p>■問い合わせ 多可町観光交流協会(商工観光課) Tel 0795-32-4779</p>
<p>参考資料など</p> <p>「OH! TAKA・RA 風土記」パンフレット</p>

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課	担当者名	連絡先
令和5年4月20日	生涯学習課 文化会館	安平 智香子	0795-32-1300

事業(行事)名

‘23 ベルディーホール自主公演事業

ワンコインライブ 癒やしの音色の配達人 yoshi のアイリッシュハーブ

日時(開催期間)

公演：5月14日(日) 開演 1回目：午後2時～ 2回目：午後4時～
(2回公演・開場はいずれも30分前)

場所

多可町文化会館 ベルディーホール

趣旨または目的

気軽に公演を楽しんでいただけるようワンコインライブを開催する。

今回は、ロビーでアイルランドの国章でもあるアイリッシュハーブによる演奏会を開催する。

内容

「ふるさと」「千の風になって」等お馴染みの曲やアイルランドの伝統曲を演奏されるほか、ハーブに自由に触れてもらう機会も設ける。

出演：岡 良昭

チケット料金：各回 500 円

参考資料など

チラシ

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課	担当者名	連絡先
令和5年4月20日	生涯学習課	中里 尚子	0795-32-5122

事業(行事)名

令和5年度 ふるさと創造大学講座生募集について

日時(開催期間)

申込期間 5月1日(月)～5月16日(火)

場所

申込先 生涯学習課(中区岸上281-51 アスパル内)

趣旨または目的

真の豊かさと潤いのある生活の創造と、ふるさと多可町を豊かにしていくことを目的とする。住民自らが企画し、運営していくスタイルのもと、文化・交流・環境・健康・福祉などの様々な生活課題やふるさと多可町のまちづくりに取組み、自由な発想と楽しい雰囲気の中での学習を目指す。そして、学習成果をもとに、町への提言を通して、共働・共創のまちづくりを進める。

内容

- メインテーマ：暮らしの創造と交流
サブテーマ：学び・発見・感動・そしてつながる!!
- 募集要項
対象：多可町在住、在勤の方
定員：50名
受講料：4,000円(材料等の費用は自己負担)
申込締切：5月16日(火)
申込方法：申込書に必要事項を記入後、申込み。FAX、メール、LINEでも受付可能。申込後、受講料納入通知書を送付。
- 開講式
とき 6月3日(土) 午前10時～
ところ 中コミュニティプラザ 大会議室(中区茂利20)
- カリキュラム
別紙募集チラシのとおり

参考資料など

募集チラシ

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課	担当者名	連絡先
令和5年4月20日	教育総務課	有田 好孝	0795-32-2384

事業(行事)名

多可町小学校入学あったか祝金

日時(開催期間)

申請期間 4月10日(月)～28日(金)着

場所

多可町教育委員会 教育総務課

趣旨または目的

次代を担う子どもたちの健やかで生き生きとした成長を応援するとともに、子育てに要する保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、小学校入学あったか祝金を贈呈するもの。

内容

■対象者

令和5年4月に小学校等(特別支援学校小学部含む)に入学する児童を扶養する保護者。

■贈呈要件

令和5年4月1日に町内に住所を有し、5月1日以降も引き続き町内に住所を有する予定であること。

■祝金の額

児童1人につき5万円

参考資料など

チラシ

多可町小学校入学あったか祝金



次代を担う子どもたちの健やかで生き生きとした成長を応援するために、小学校入学時に「多可町小学校あったか祝金」を贈ります。



対象者

令和5年4月に小学校等（特別支援学校小学部含む）に入学する児童を扶養する保護者

贈呈要件

令和5年4月1日に町内に住所を有し、5月1日以降も引き続き町内に住所を有する予定であること

申請について

○申請書に必要事項を記入し、ア・イ・ウを返信用封筒に同封し、小学校に提出してください。

ア 申請書

イ 通帳のコピー（口座番号と口座名義（カタカナ）のわかるページ）
またはキャッシュカードのコピー

※原則、申請者名義の口座をご記入ください。

ウ 本人確認書類

マイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポート等の写しなど
（いずれか1つ）

○申請期間は、4月10日（月）から4月28日（金）

お問い合わせ先

多可町教育委員会 教育総務課 ☎：0795-32-2384



多可町政 記者発表資料

提出日	担当課	担当者名	連絡先
令和5年4月20日	教育総務課	畑中 美穂	0795-32-2384

事業(行事)名

多可町白川良一高等学校等入学支援金

日時(開催期間)

申請期間 4月10日(月)～28日(金)着

場所

多可町教育委員会 教育総務課

趣旨または目的

故白川良一氏からの寄附金を原資とした白川教育生活支援基金を活用し、向上心を持ちながら、経済的理由により高等学校等への入学が困難な生徒の保護者に対し、予算の範囲内で入学に伴う費用の一部として支給するもの。支給することにより、当該生徒の進学を促進を図り、自立と自己実現への支援を行うことを目的とする。

内容

■対象者

公立または私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)及び高等専門学校への入学が決定した生徒の保護者

■支給要件(①～③の要件を満たす方)

- ①多可町就学援助制度の準要保護の認定要件(別紙チラシ参照)を満たす方
- ②生活保護法の規定による保護を受けていない方(別途支援制度があるため)
- ③令和5年4月1日以降も町内に住所を有している方

■支給金額

生徒1人につき8万円(1回限り)

※特別支援学校に進学される場合は、(別途支援制度があるため)生徒1人につき5万円(1回限り)

参考資料など

チラシ



新設

令和5年度 白川良一高校入学支援金支給制度 について

本制度は、故・白川良一氏からの寄附金を活用し、向上心を持ちながら経済的理由により高等学校等への入学が困難な生徒の保護者に対し、入学に伴う費用の一部を支給する制度です。
申請については、以下の点にご注意ください。

■支給金額

生徒1人につき **80,000円** (1回限り)

*特別支援学校に進学される場合は、(別途支援制度があるため)生徒1人につき **50,000円** (1回限り)

■支給の要件

公立または私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)及び高等専門学校への入学が決定した生徒の保護者で、基準日(令和5年3月1日)において、下記(1)~(3)の要件を満たす方

- (1) 多可町就学援助制度の準要保護の認定要件(下記参照★)を満たす方
- (2) 生活保護法の規定による保護を受けていない方 (別途支援制度があるため)
- (3) 令和5年4月1日以降も町内に住所を有している方

《★(1)の認定要件》

次のいずれかに該当する世帯

- ① 児童扶養手当の支給を受けている
- ② 個人事業税または固定資産税の減免措置を受けている(家屋新築を除く)
- ③ 国民年金保険料の全額免除を受けている
- ④ 国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている
- ⑤ 生活福祉資金貸付制度の貸付を受けている
- ⑥ 職業安定所登録日雇労働者である
- ⑦ 令和3年中の所得が所得基準額(下表参照◆)以下である
- ⑧ 町民税が非課税である
- ⑨ その他特別の理由があり、教育委員会が関係機関と協議して必要と認める世帯



《◆⑦の所得基準額》

世帯構成人員	2人	3人	4人	5人	6人
令和3年中 合計所得金額	1,807,200円	2,291,600円	2,776,000円	3,153,600円	3,617,600円

(7人以上は1人増すごとに406,400円を加算)

- (注) 1. 合計所得金額とは、給与所得のみの方は「給与所得控除後の金額」、給与所得以外の方は「所得額」のことを指します。
2. 所得のある人が同一世帯の中で2人以上いる場合は、合算した額で算定します。
3. 税制改正に伴い、給与所得・年金所得のある方は、令和3年中の合計所得金額のそれぞれの所得から10万円を控除した額で判定します。〔これら以外の所得(営業所得等)については、10万円の控除は行いません。〕

■申請期間

令和5年4月10日(月)~令和5年4月28日(金)まで (必着)

■支給の決定等

支給の可否は、5月中旬に通知します。

支給が決定した場合は、入学後3ヶ月以内に在学証明書等の提出をお願いします。

■申請書類

- ① 多可町白川良一高等学校等入学支援金支給申請書
- ② 添付書類：世帯全員の所得証明書

*令和4年1月1日に多可町に住所があり、申請書で閲覧に同意された方は省略可能です。



■提出先・問合せ

〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町123番地

多可町教育委員会 教育総務課 TEL: (0795)32-2384

*郵送での申請も可能です。

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課	担当者名	連絡先
令和5年4月20日	議会事務局	太田 理映子	0795-32-4775

事業(行事)名

多可町議会 議会改革意見交換会

日時(開催期間)

5月11日(木) 午後7時～ 八千代プラザ
 5月13日(土) 午後7時～ ベルディーホール
 5月16日(火) 午後7時～ 加美プラザ

場所

八千代プラザ、ベルディーホール、加美プラザ

趣旨または目的

議会アンケート及び議会改革シンポジウムで出た意見を基に、課題について町内3地区で住民と意見交換会を行い、政策提言に活かしていく。

内容

1. 議会改革の取り組みの報告。
2. 議会アンケート及び議会改革シンポジウムで出た意見を基に、3つの課題(①議員のなり手不足 ②議会定数・報酬 ③住民に関心をもってもらおう議会)についての意見交換会。
3. 大型事業(生涯学習まちづくりプラザ・統合中学校・新ごみ処理施設)の現状報告。

出席議員：全議員

参考資料など

別紙チラシ

北はりま特別支援学校 記者発表資料

提出日	担当課	担当者名	連絡先
令和5年4月20日	進路指導部	教頭 谷水 進路指導部 満村	0795-32-3672

事業(行事)名

兵庫県立北はりま特別支援学校 令和5年度 運動会

日時(開催期間)

5月27日(土)

小・中学部…午前9時30分～午前11時

高等部…正午～午後2時

場所

兵庫県立北はりま特別支援学校 運動場

趣旨または目的

- ・練習を通して体力や表現力の向上を図るとともに、協調性を養う。
- ・平素の学習成果を力一杯発表する。
- ・運動会の雰囲気を楽しみ、最後まで頑張りきることで満足感や達成感を味わう。

内容

- ・詳しくは別紙参照。

参考資料など

- ・別紙 令和5年度 運動会実施要項

令和5年度 運動会実施要項

2023. 4. 6
体育的行事実行委員会

スローガン「 未 定 」 ※なかよし会で募集

1 ねらい

- (1) 練習を通して体力や表現力の向上を図るとともに、協調性を養う。
- (2) 平素の学習成果をカー杯発表する。
- (3) 運動会の雰囲気を楽しむ、最後まで頑張りきることで満足感や達成感を味わう。

2 開催日時

5月27日(土) 小・中学部… 9:30～11:00

高等部… 12:00～14:00 ※ 予備日5月28日(日)

※来賓、保護者観覧あり。

※予備日も中止の場合、学部内での発表会を検討する。

※児童生徒は通常どおりスクールバスで登下校。(8:40登校、14:50下校)保護者と下校も可。

3 会場

本校グラウンド

4 当日の日程

【午前の部：小・中学部】

9:30 開 会 式
9:40 ラジオ体操
9:50 中学部演技
10:05 小学部演技
10:20 中学部演技
10:35 小学部演技
10:50 閉 会 式
11:00 終 了

開会式

入場行進(前進のみ)
開会宣言(教頭)
三旗掲揚(※高のみ)
学校長挨拶
誓いのことば

【午後の部：高等部】

12:00 開 会 式
12:10 ラジオ体操
12:20 演技(L)
10:40 演技(V2)
13:00 演技(V1)
13:20 競技(全員)
13:50 閉 会 式
14:00 終 了

閉会式

参加賞授与(PTA役員)
学校長講評
三旗降納(※高のみ)
終わりのことば
閉会宣言(教頭)

5 その他

雨天等による当日の実施の可否は、
第一段階として、前日の午後3時時点の気象予報等による、
第二段階として、当日の午前6時時点の気象状況等による、
いずれも管理職、実行委員長、各学部長の協議による判断とする。
<連絡方法> ホームページおよび一斉メールで連絡する。